

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	吉村 方男 (よしむら まさお)
○学位の種類	博士 (工学)
○授与番号	甲 第 1094 号
○授与年月日	2016 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	まちづくりのための合意形成円滑化手法に関する研究 - 理論と実践 -
○審査委員	(主査) 塚口 博司 (立命館大学理工学部教授) 大窪 健之 (立命館大学理工学部教授) 市木 敦之 (立命館大学理工学部教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、人口減少および高齢化というわが国の大きな社会変化の下で、まちづくりに関係する利害関係者の合意形成を円滑に行うためのまちづくり手法を提案したものである。まず社会環境の変化を「割れ窓理論」によって捉え、続いてまちづくりに必要とされる要件をゲーム理論に基づいて明確にした上で、実践例を示して、事業主体と利害関係者が円滑なコミュニケーションを図り合意形成を促進するためのマネジメントシステムを提案しており、全文 8 章から構成されている。

第 1 章では、わが国の人口減少に着目し、行政の財政状況の変化を考慮すれば、これからのまちづくりは民間団体などの保有する経営資源を活用して進める必要があることを示し、その場合には利害調整が一層難しくなることを課題提起している。

第 2 章では、既往研究のレビューを行い、本研究の位置づけを行っている。

第 3 章では割れ窓理論に基づいてまちづくりに関係する課題を抽出し、その課題を解決するための仕組みをゲーム理論の考え方を利用して整理し、防災、環境、大規模都市開発に関するまちづくりゲームとして設定している。

第 4 章では、東日本大震災で被災を受けた地域を事例対象として、「地域遺伝子」と津波被害の関係について地理情報システム(GIS)を活用し、被害傾向を明らかにしている。

第 5 章では、環境改善を図る環境まちづくり手法として、モビリティマネジメント(MM)に着目し、情報提供の仕方によっては被験者が環境を改善する行動に変化することを示している。

第6章では、公共団体と民間団体による PPP 手法の特徴と課題を明らかにし、多数の利害関係者が参画するまちづくりを円滑に推進するための合意形成要件を示している。

第7章では、以上で論述した事項を取りまとめ、多数の関係者が参画してまちづくりを円滑に推進するためのマネジメントシステムとそれを支援する情報システムについて提案している。

第8章では、各章の内容を総括し、今後の検討課題について提示している。

<論文審査の結果の要旨>

本論文は以下の点において評価できる。

1. 今後大きな変化が予想されるわが国の社会において、まちづくりの課題を割れ窓理論によって明確に示し、その課題に対する対策の方向性をゲーム理論によって提示して、これをまちづくり理論として位置付けている。
2. 本論文では、上記の過程を経て提示された3つの課題について検討されている。ステークホルダーとの協議を繰り返し防災まちづくりに協力を得る地域選択ゲームに関しては、災害に強いまちづくりにおいて地域遺伝子を活用する方策の意義・可能性を示している。
3. ステークホルダーに情報を提供し非協力の状況から協力を結び付ける交通まちづくりに関する態度変容ゲームに関しては、MMを行って、提示したメニューが交通まちづくりにとって有用であることを社会実験等に基づいて示している。
4. ステークホルダーの資本もまちづくりに投入することによって事業効率を向上させる公民連携まちづくりゲームに関しては、協議会の設置が合意形成にとって不可欠な要素であることを複数の事例から論証している。

本論文は、実務者である申請者の経験に基づいた実践事例の考察から、事業主体と利害関係者が円滑なコミュニケーションを図り、まちづくりのための合意形成を促進するためのマネジメントシステムを提案している。本論文は、実務における実践に根付いたものであり、本論文で得られた知見は今後のわが国におけるまちづくりを円滑に遂行するために非常に重要であると考えられる。

以上の論文審査に関連して、2016年2月5日（金）に公聴会を開催し、論文内容に関する質疑応答を行い、本論文は博士の学位に値する内容を有する論文であると判定した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の主査は、学位申請者と本学大学院理工学研究科総合理工学専攻博士課程後期課程在学期間中に、研究指導を通じ、日常的に研究討論を行ってきた。また、本論文提出後、主査および副査はそれぞれの立場から論文の内容について評価を行った。

本論文の審査に関して、2016年2月5日（金）15時00分～16時30分トリシア11階環境都市系第1会議室において公聴会を開催し、学位申請者による論文要旨の説明の後、審査委員は学位申請者吉村方男に対する口頭試問を行った。各審査委員より、実践事例の

選択方法、提案手法の有効性の検証方法、などの質問がなされたが、いずれの質問に対しても学位申請者の回答は適切なものであった。そこで、学位申請者は、本学学位規程第 18 条第 1 項該当者であり、論文内容および公聴会での質疑応答を通して、学位申請者が十分な学識を有し、博士学位に相応しい学力を有していると確認した。

以上の諸点を総合し、学位申請者に対し、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、「博士（工学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。